

大阪府住宅供給公社 行動計画

経営理念である「笑顔のくらしを！変革し続ける企業」を実現するため、すべての職員が仕事と子育てを両立することができ、その能力を十分に発揮できる環境の整備を行うことを目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目 標 1
仕事と子育てを両立しながら働く職員がキャリアアップを目指すことができる
職場環境の整備

《対 策》

- ・対象職員に対し、仕事と子育ての両立支援セミナーやキャリアデザイン研修、リーダー育成研修など社内研修や社外研修への参加を促し、キャリアアップ支援を行う。
- ・育児休業復職時のサポート（セミナー・個別相談等）、仕事と子育ての両立やキャリアの悩みに関する相談体制を強化する。

目 標 2
男性職員の育児参加意識向上及び休暇取得の促進

《対 策》

- ・育児関連制度の周知と利用促進を目的とした情報発信を行う。
- ・取得した男性職員の紹介等、社内へのプロモーションを行い、制度利用を促進する。

目 標 3
職場単位での時間外勤務削減及び年次有給休暇取得促進に向けた取組みの強化
と意識啓発

《対 策》

- ・「ノー残業ウィーク」の導入を行い時間外勤務の更なる削減を図る。
- ・衛生委員会における時間外勤務状況・有給休暇取得状況の報告及び協議を行う。
- ・時間外勤務の削減に向けた取組み目標を職場単位で設定し効果検証する。